市民会館平面図

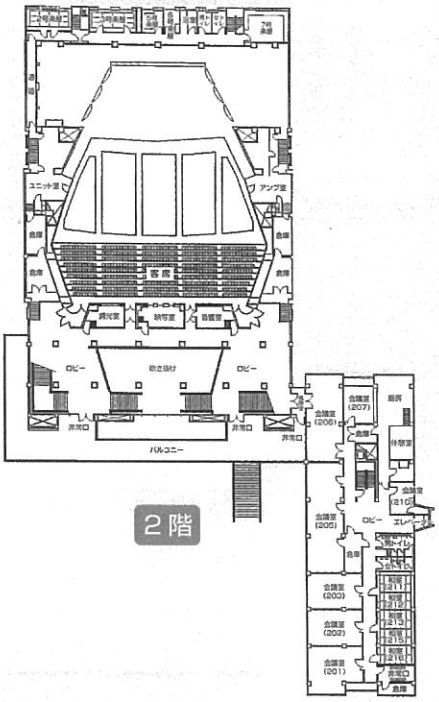
客席
ロビー
ロビー
非常口
非常口
非常口
バルコニー
会議室(207)
会議室(206)
会議室(205)
会議室(203)
会議室(202)
会議室(201)
倉庫
倉庫
倉庫

利用の申込について

■申込の受付

(1)大ホール、小ホール及びこれらと併せて同一の行事に使用する会議室等は使用開始日の１年前から３日前まで受付ます。
(2)会議室等は（前号の場合を除く）使用開始の３ヵ月前から３日前まで受付けます。

■申込方法

窓口に所定の申請書を提出してください。
電話、口頭、手紙等による申し込みはできません。

■申請書の記入

所定の申請書に、催物の内容・入場料金・開演時間・終演時間などを記入してください。なお、使用時間には、準備や後片付けの時間も含みます。

■申込受付時間

午前8時45分から午後10時まで、休館日（12月29日～1月3日）は除きます。

■利用に必要な費用

《使用料》会場使用料＋暖房料（10月15日～5月15日）
備品使用料（舞台・照明・音響など備品等使用料）

使用許可について

■使用許可と使用料

使用目的や内容が適当と認められるときは、「使用許可書」をお渡しします。
使用料は、原則申請時に納めていただきます。
次の場合は、施設の使用許可はできません。
(1)秩序又は風俗を害するおそれがあるとき。
(2)施設又は設備を棄損するおそれがあるとき。
(3)その他管理運営上支障があると認められたとき。

■目的外使用の禁止

許可を受けた施設を目的以外に使用したり転貸することはできません。

■使用を取りやめる時

既納の使用料は原則としてお返しできません。ただし、使用者の責に帰すことができない理由により使用不能になったとき、または特別の理由があると認めた時は当該使用料の全額または一部を還付いたします。

■連続使用期間

原則、引き続き4日をこえる使用はできません。
また、定期的に曜日・日時を指定した独占的な使用はできません。

施設の使用に際して

■打ち合わせ

ホールを使用する主催者は、催し物を円滑に進行させるために、舞台進行照明・音響・場内整理等について、技術スタッフと打ち合わせをお願いします。使用日の10日前までに日程を調整して打ち合わせを行ってください。

■使用者側で準備する物

接待用のお茶、事務用品などは、使用者がご用意ください。

◆会館使用料

市民会館の使用料金（会場使用料・暖房料）は、次の表のとおりです。

1. 大ホール 営利を目的としない場合の使用料金表（入場料によって料金が変わります。）

		曜日	午前	午後	夜間	全日
(1)	入場料を徴収しない場合 入場料が500円以下の場合	平日	26,500	35,400	44,200	90,200
		土・日・祝	33,100	44,300	55,300	112,800
(2)	入場料が500円を超え、1,000円以下の場合	平日	39,800	53,100	66,300	135,300
		土・日・祝	49,800	66,400	82,900	169,100
(3)	入場料が1,000円を超える場合	平日 土・日・祝	(2)の項の使用料に、入場料のうち1,000円を超える額が500円までごとに同項の使用料の2割に相当する額を加算した額。			
	暖房料		13,500	16,800	21,900	47,000

2. 小ホール 営利を目的としない場合の使用料金表（入場料によって料金が変わります。）

		曜日	午前	午後	夜間	全日
(1)	入場料を徴収しない場合 入場料が500円以下の場合	平日	7,300	9,800	12,200	24,900
		土・日・祝	9,100	12,200	15,300	31,100
(2)	入場料が500円を超え、1,000円以下の場合	平日	11,000	14,700	18,300	37,400
		土・日・祝	13,700	18,300	22,900	46,700
(3)	入場料が1,000円を超える場合	平日 土・日・祝	(2)の項の使用料に、入場料のうち1,000円を超える額が500円までごとに同項の使用料の2割に相当する額を加算した額。			
	暖房料		4,100	5,100	6,700	14,400

※入場料が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として使用料を算定します。

3. 会議室 市内の基本料金です。使用目的によって料金が変わります。

室名	使用料	午前	午後	夜間	全日
101号室	会場使用料	1,700	2,300	2,800	5,800
	暖房料	1,000	1,200	1,600	3,300
201号室	会場使用料	2,600	3,500	4,300	8,800
	暖房料	900	1,100	1,500	3,200
202号室～203号室	会場使用料	2,300	3,100	3,800	7,800
	暖房料	800	900	1,200	2,700
205号室	会場使用料	2,500	3,300	4,200	8,500
	暖房料	1,500	1,800	2,300	4,900
206号室	会場使用料	2,000	2,700	3,300	6,800
	暖房料	1,200	1,400	1,800	3,900
207号室	会場使用料	1,200	1,600	2,000	4,100
	暖房料	500	700	1,000	1,900
210号室	会場使用料	800	1,100	1,300	2,700
	暖房料	300	400	600	1,200
211号室～216号室	会場使用料	800	1,100	1,300	2,700
	暖房料	300	400	600	1,200
303号室	会場使用料	2,600	3,500	4,300	8,800
	暖房料	1,100	1,400	1,900	4,000
305号室	会場使用料	1,500	2,000	2,500	5,100
	暖房料	500	700	1,000	1,900

※午前とは午前9時から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後10時まで、1日とは午前9時から午後10時まで。

4. 営利目的割増料金・市外利用者割増料金

営利目的料金	大・小ホール	会場使用料 ×5割
	会議室等	会場使用料 ×10割
市外利用者料金	大・小ホール・会議室	会場使用料 ×3割

5. 使用の取り消しに伴う会場使用料の還付

大・小ホール	使用期日の90日前	全額還付
	使用期日の45日前	5割還付
会議室	使用期日の20日前	全額還付
	使用期日の10日前	5割還付

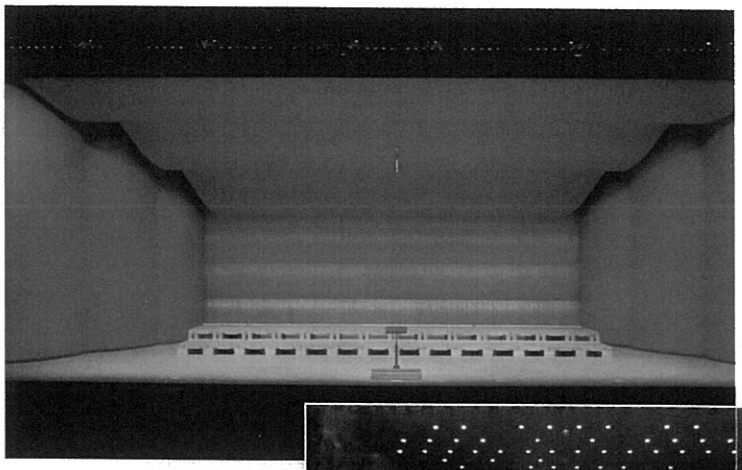

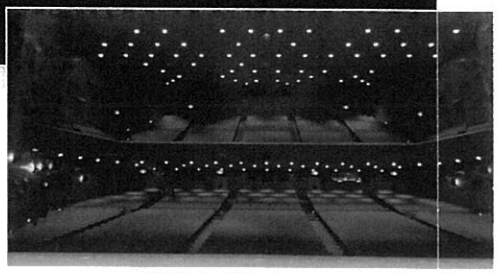

大ホール 〈定員〉
固定壇　1,630名
（内車イス用8名）

小ホール 〈定員〉
イスのみ 450名
学校方式 210名

303号室〈定員32名〉

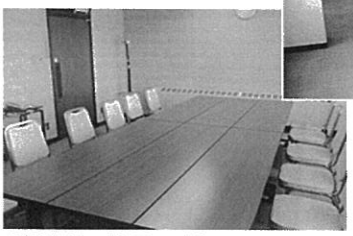

305号室〈定員14名〉

101号室〈定員48名〉

201号室〈定員30名〉

202号室〈定員24名〉

203号室〈定員24名〉

205号室〈定員90名〉

206号室〈定員60名〉

207号室〈定員18名〉

210号室〈定員10名〉

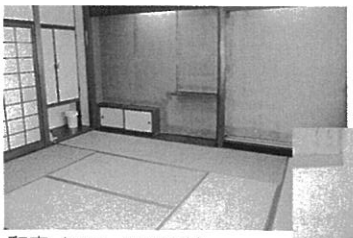

和室（211～216号室）
〈定員10名〉

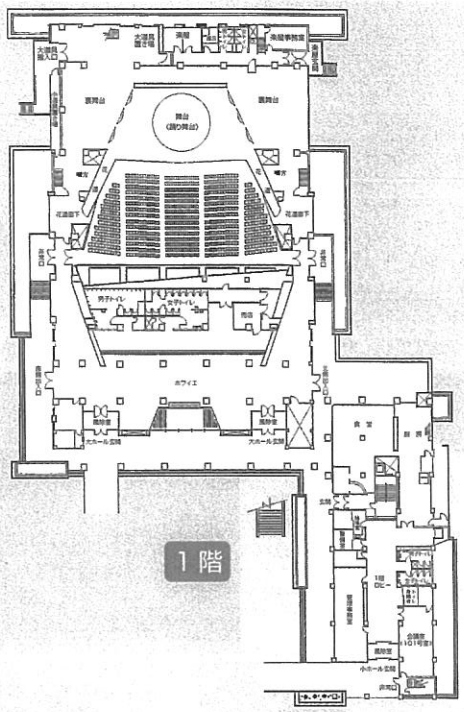

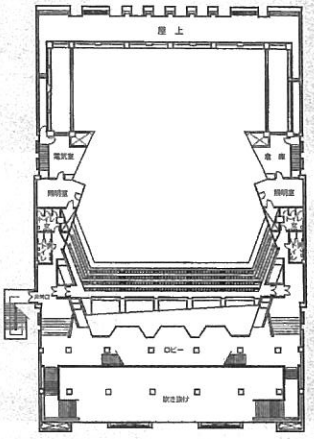

アクセスマップ

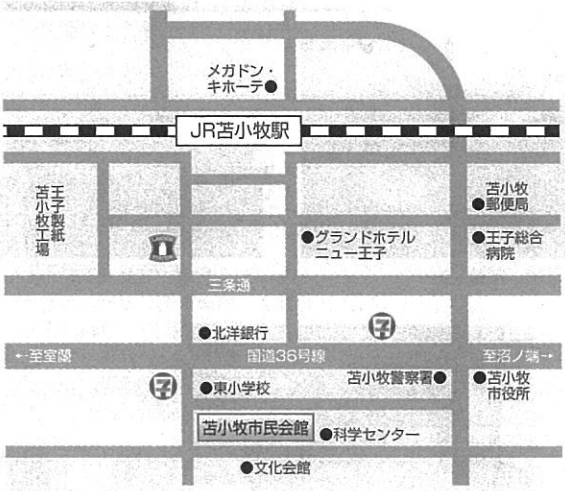

指定管理者　北海道クリーン開発・北海道共立コンソーシアム